

一九六七年、パウロ六世教皇は回勅「諸民族の進歩推進について」の中で、世界が貧困・人権の無視・差別・圧迫等の社会問題・平和問題のために苦しんでいる現状について述べ「飢えた民は、いま富める民に苦しいうめきをあげて呼びかけています。教会はこの苦しみの前に、ふるえながら、みなさん一人々が兄弟の訴えに愛をもって応えるよう求めています。」とわたし私達に呼びかけられました。この目的のため教皇はローマ教皇庁に「正義と平和委員会」を設立し、「すべての神の民に現代がかれらに要請している役割を充分に認識せしめ、それによって、貧困な民の進歩推進と国家間の社会正義に便ならしめ、さらに低開発諸国を援助して、それらの諸国の自力による、自国のために進歩を可能ならしめること」を任務と定められました。さらに、この回勅の終りに「平和とはいっこわれるかわからない力の平衡の結果である戦争のない状態ではありません。それは、神の望まれた秩序をうち立てようとする日々の努力のうちに形造られて行くものであり、その秩序のなかで、より完全な正義が人々の間を律して行くものなのです。」と述べておられます。

教皇によって示された、現代の社会に対する教会の使命にもとづいて世界各国のカトリック教会に正義と平和委員会が設立されました。日本では現在当「日本カトリック正義と平和協議会」が日本司教団の一機関として活動しているのです。当協議会は創立以来以上の教皇の意向に従って、国内的には平和問題、靖国問題、差別問題等に、又国外的にはアジア諸国の正義と平和委員との協力、特に韓国、フィリピンのカトリック教会との親密な連携の下に人権問題、多国籍企業問題等に関わり、少数微力ながら内外から相当な評価を受け、社会の福音化のため貢献して来ました。

これらの活動のためには、年間約一千万円の経費を必要としています。これらは、後援会からの援助金、一般からの寄付金及び個人的な負担に依存しておりますが、財政基盤が不安定のため必要な活動も充分出来ない現状であります。一九七六年、当後援会創立以来、多くの会員の方々の献身的なご援助によって、上述の活動を行うことが出来た事を感謝しながらも、当後援会の会員の増加によって活動の基礎を確立しなければならぬと考えております。

諸費ご多端のこととは思いますが、教皇パウロ六世が「ふるえながら」訴えられた世界の現状に心を留めていただきたいと思えます。現代日本のカトリック教会が平和と社会正義の促進のため、又アジアの人権擁護のために果たさねばならない責任の重大さと現状の緊迫をお考えいただき、当協議会援助のため別紙規約によって、後援会の趣旨にご賛同くださり、ご入会くださるよう伏してお願い致します。

なお、すでにご入会いただいている会員の方々には厚く御礼申し上げます。今後是非ご継続くださり、新規会員をお誘いいただきますよう謹んでお願い致します。

一九八六年 四月

日本カトリック正義と平和協議会

担当司教

相馬 信夫

クク

浜尾 文郎

事務局長

深水 正勝